

あしや 市議会 だより

2023年5月 No.124

一筆入魂



精道中学校
美術部

部員総数60名で活動しています。
楽しみながら学校の空間を彩る作品作りを目標に、最近では、階段アート、卒業式メッセージ掲示物作り、掲示板作りを行いました。

「活動方針」

- ・ 礼儀
 - ・ 技術向上
 - ・ 協調性
 - ・ 奉仕活動
- あいさつ、掃除や片付けを心がける
個々の技能の向上を図る
学年を超えて協力し、作品を制作する
学校の掲示物作りなどに進んで協力する

◎注目の議案をPick up ◎令和5年度予算～新年度事業を問う! ◎総括質問

芦屋市議会は、市民の皆さまにより分かりやすく、親しまれる議会だよりを目指しています。
ぜひ皆さまのご意見をお聞かせください。

注目の議案

令和5年
3月定例会
2月14日～
3月22日
(37日間)

3月定例会では全部で40件(市長提出議案…32件、議員提出議案…6件、請願…2件)の議案等が審議されました。今号では、この中から4つの項目をピックアップして紹介します。

Pick up1

(第4号議案)
年度末に当たり
各種事業費や財源を確定
感染症拡大防止対策事業等

可決
(全員一致)

【内容】
保育所、市立幼稚園、放課後児童健全育成事業および市立小中学校等において、感染症対策の徹底を図りながら各種事業を継続するため必要となる経費、保健衛生用品(消耗品)を追加的に配備するもの

委員会での質疑

議員 学校の意見をしっかりと聞いた上で、今回の補正予算は出されているのか。

市 今回は国の令和4年度補正予算(第2号)の中から必要な事業を選択しているが、国の補助金が付かなくてもやらなくてはならない事業は、その都度、学校等に相談している。

【市に対する意見・要望】

● HEP Aフィルターが付いた空気清浄機がコロナ対策には有効であるとも言われているため、教育委員会から小中学校にアドバイスしてほしい。
● 冬場は特に教室内も乾燥するため、加湿器の購入も念頭に入れてほしい。

HPVワクチン キャッチアップ接種事業

【内容】
HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し実施するキャッチアップ接種事業について、接種数が当初の見込みを下回ったため、不用額を減額するもの

委員会での質疑

議員 HPVワクチンを接種したからといって、全てのウイルスの型を予防できるわけではない。このワクチンの接種と併せて、子宮頸がん検診も重要であると考えるため、その辺りの周知啓発はしっかりと行ってほしい。

市 ホームページやリーフレットでの周知のほか、令和4年度は未接種の方全員に個別通知を送付している。今後さまざまな機会を捉えて周知に努めていく。

【市に対する意見・要望】

● 後遺症への懸念などから接種をためらっている方がいる中で、そついった方々の不安に向き合った丁寧な対応が必要なのではないか。治験の結果に基づいた適切な接種が行われることを期待する。
● ワクチン接種については、強制はできないものの、子どもたちの命を守る大事な事業であるため、取り組みを強化してほしい。

JR芦屋駅南地区市街地 再開発事業

【内容】
JR芦屋駅南地区市街地再開発事業に係る事業費(用地取得費、補償費等)について、不用額を減額するもの。併せて、国庫補助金の増額に伴う財源更正を行うもの

委員会での質疑

議員 この事業が2年近く止まる中で、市としても国庫補助金が減額されない努力を続けてきたのか。

市 市長自ら国に何度も足を運び、予算要望をさせていたとともに、国の方からも本市の再開発事業の発表の機会を頂くなど、国でもこの事業の必要性を高く認めていただいているのではないかと。

議員 将来の人口減少を見据えた再開発事業に変えていくことはできるのか。

市 再開発事業については、都市計画や事業計画等で定められているため、現行の内容を大きく変えることはできない。

【市に対する意見・要望】

● 将来の芦屋市民の負担をできるだけ抑えるような努力をお願いしたい。

市立芦屋病院事業助成費

委員会での質疑

議員 直近の病院の経営状況はどのようになっているのか。

病院 令和4年度においては、外来は比較的、安定した運営ができていたが、入院はコロナの第7波・第8波の影響もあり、前年度よりも収益は落ちてきている。併せて、国の補助金も前年度と比べて減額となっており、厳しい状況となっている。

【市に対する意見・要望】

● 病院経営が順調にいくように、一般財源からもしっかりと手当てをしてほしい。

放課後児童クラブ事業

【市に対する意見・要望】

● 医療的ケア児を受け入れるためには部屋の大きさや人員体制などの整備が必要不可欠であるため、予算立てもしっかり行ってほしい。
● 医療的ケア児を受け入れる前に、潜在的なニーズがどの程度あるのかを把握してほしい。



Pick up2

(第10号議案)
災害援護資金貸付金に係る未償還債権を放棄

可決
(全員一致)

【内容】

阪神・淡路大震災後28年が経過し、借受人の高齢化等、償還の困難な状況下において、令和元年8月に改正された災害弔慰金の支給等に関する法律の免除要件の適用、償還指導によってもなお回収困難な案件に対応するため、貸付金のうち未償還のものに係る全ての債権(7439万6995円(利子461万794円を含む))を上限として議決日現在の債権額の放棄を行うもの

委員会での質疑

議員 債権の放棄をすることの説明責任として、対象となる借受人だけでなく返済を続けてきた方への通知や市民への広報はしないのか。

市 債権放棄の対象となる借受人への通知のみを予定している。

議員 災害援護資金の原資の3分の1である県費分については兵庫県が放棄するが、原資の3分の2である国費分の取り扱いはどうなるのか。

市 兵庫県を通じて国に返還する必要があり、県から無利子で借り受けて20年かけて償還することになる。

議員 国費分を国は放棄してくれないのか。

市 国や県に対し、国が3分の1を放棄し、市が3分の1だけを負担する形での財政負担の軽減であったり、特例交付金などの対応ができないか要望を続けてきたが、何らかの措置が行われる状況にはない。

【本会議での意見】

● 現債務者以外への告知を行わないことは、わずかでも返済を続けながら完済した債務者に対し、誠意ある対応とは思えないため、広報あしややホームページにおいて、現状と放棄に当たった背景を説明し、市民への説明責任を相応に全うしてほしい。
※現在はホームページに掲載されています。

● 経緯

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 平成7年 | 阪神・淡路大震災発生、貸付実施 |
| 平成12年 | 据置期間終了、少額償還制度の実施 |
| 平成18年 | 償還期限の延長(5年) |
| 平成23年 | 償還期限の再延長(3年) |
| 平成26年 | 償還期限の再々延長(3年) |
| 平成27年 | 内閣府通知(当初の履行期限から10年を経過した貸付に係る償還免除の取扱) |
| 平成29年 | 償還期限の4度目の延長(3年) |
| 令和元年 | 法の改正(被災者生活再建支援法施行以前の災害に係る償還免除の特例) |
| 令和2年 | 償還期限の5度目の延長(2年) |
| 令和5年3月31日 | 非政令市の県への最終納期限を統一 |

可決した意見書・決議

今定例会で可決した意見書および決議を紹介します。なお、可決した意見書につきましては、地方自治法第99条の規定により、芦屋市議会からそれぞれの提出先に提出しています。

建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民への周知と国民負担軽減を求める意見書(議員提出議案第31号)

全員一致

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、国土交通大臣、環境大臣

【内容】

国に対し、下記の事項に取り組みられるよう要望するもの

- 1 アスベストの健康被害やアスベスト関連法の改正について再度、国民に周知すること。
- 2 アスベスト含有建材の有無の事前調査とアスベスト除去の費用については施主負担であることを国民に周知すること。
- 3 国土交通省「住宅・建築物安全ストック形成事業」にある「住宅・建築物アスベスト改修事業」について、一般住宅にも使えるよう、レベル3建材までの調査・除去費用を補助対象とし、制度を拡充すること。

「特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正」を求める意見書(議員提出議案第35号)

賛成多数

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、消費者及び食品安全担当大臣

【内容】

国に対し、下記のような特定商取引法の改正を行うよう要望するもの

- 1 訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合には勧誘してはならない制度とすること及び事業者の登録制を導入すること。
- 2 SNS等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等につき、行政規制・クーリング・オフ等を認めること、及び権利を侵害された者はSNS事業者等に対し、相手方事業者等を特定する情報の開示を請求できる制度を導入すること。
- 3 連鎖販売取引について、国による登録・確認等の開業規制を導入すること及び規制を強化すること。

たかおか知子議員に対する問責決議(議員提出議案第36号)

賛成多数

【内容】

たかおか議員が、自ら記者会見を開き公表した一連のハラスメントと主張する事案については、公正な弁護士による第三者調査の結果、「申立人、つまり、たかおか議員に対するハラスメントは存在しないことを確認した旨」が報告されており、さらに、たかおか議員自身に不利な部分の録音データが意図的に削除編集されていたと指摘されていたことが新聞でも報道された。

この事案においては、被申立人が議会を代表する議長、副議長及び事務局長であり、議会の品位と名誉を不当におとしめる意図を明確に含んでおり、この行為は、芦屋市議会議員及び市長等の倫理に関する条例第3条第1項第1号に抵触するものであるため、たかおか議員に対し、議員としての責務を認識し、議員としての高い倫理観を求めるとともに、猛省すべきことを勧告するもの

意見書・決議の詳しい内容については、市議会ホームページ「議員提出議案の審議結果(令和1～4年度)」(右記QRコード参照)をご覧ください。



Pick up3

(第14号議案)

こども家庭・保健センターを設置

【内容】

児童福祉法および母子保健法の一部改正を踏まえ、「こども家庭センター」を現行の芦屋市保健センターと一体的に設置し、子ども家庭支援全般に取り組み体制強化を図るとともに、名称を「芦屋市こども家庭・保健センター」に改めるもの

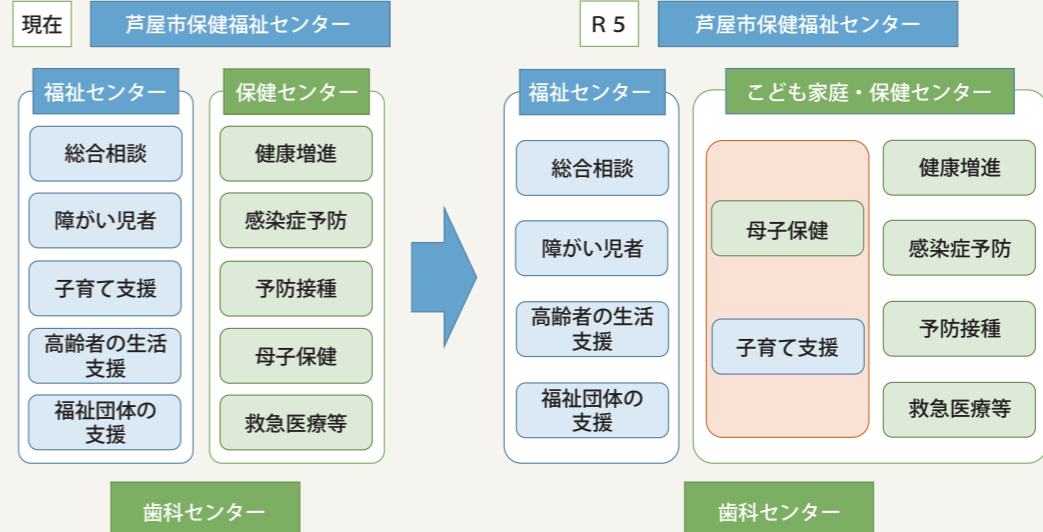
委員会での質疑

議員 令和6年4月1日施行で改正される児童福祉法により努力義務として課されるこども家庭センターの設置を1年前倒しにしたのはなぜか。

市 既に開設している子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点とを一体的に、一刻も早く支援体制を整え、令和5年4月1日から事業を開始するためである。

議員 こども家庭・保健センターは多くの方が関わることになる施設であり、安心感が持てるセンターとするために市民向けの周知も兼ねて愛称やロゴマークを公募してはどうか。

市 何か困ったときに相談できる人がいることを知ってもらうために、子どもたちを対象に愛称の公募を検討している。



可決
(全員一致)

Pick up4

(第16号議案)

家庭的保育事業等及び放課後児童健全育成事業の運営基準等を改正

【内容】

家庭的保育事業等及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定等のほか、バス送迎の安全管理に係る規定を整備するもの

委員会での質疑

議員 各事業所の安全計画の見直しは定期的に行われているのか。

市 全事業所についての点検はできていないが、保育現場等で事故が起きた際や事業所関係者が集まる場において注意喚起を行うとともに、小規模保育事業所については市が行う監査の中で適宜助言や指導を行っている。

議員 放課後児童クラブについては、送迎車両へのプザーの取り付け義務はないが、安全確保のため取り付けるべきではないか。また、車内カメラを搭載する方法もあるのではないかと。

教委 送迎にワゴン車を利用している民間の事業者もあるが、プザーの設置ではなく、乗降車時の点呼を引き続き行い、安全を確保していくと聞いており、条例改正後も確実に子どもの安全が確保できる方法を事業者と話ししていきたい。

市に対する意見・要望
事業所に対し、注意喚起や安全計画の策定を求めるだけでなく、引き続き監査や巡回保育等で安全計画の実行性の確保や現地での指導を積極的に行ってほしい。

※全ての議案の内容と審議結果は10・11ページの「審議結果一覧」をご覧ください。

可決
(全員一致)



令和5年度(2023年度) 予算が成立しました



予算の概要はこちら↑

新年度事業を問う! ~予算審査での意見・要望(抜粋)~

人のつながり~時代に適い、多様に紡がれるネットワーク

茶屋さくら通り活性化事業 600万円

- 芦屋市のスケールメリットを活用し、JR芦屋駅南地区再開発事業を起点とし、大榎公園・宮塚公園・旧宮塚町住宅などの資産を生かして、阪神芦屋駅・打出駅・阪急芦屋川駅とも線をつなぎ、回遊性のあるにぎわいを創出するような整備を行ってほしい。
- この事業自体は素晴らしいが、宮塚通り・三八通り・本通り・鳴尾御影線など近隣地区全体を点から面へ活性化させる第一歩であることを啓蒙してほしい。
- JR芦屋駅から阪神芦屋駅までの回廊など、にぎやかさをつくるということに無理にこだわるのはどうか。目線を下げ、身の丈に合った発想をすべきではないか。



中学校部活動の地域移行検討事業

..... 32万5千円

- 中学校部活動の地域移行は、教職員の過重労働を軽減することもできるが、課題も多い。安心して部活動ができる体制を整えるよう求める。

暮らしやすさ~地域に包まれ安らぎを感じる暮らし

医療的ケア児等コーディネーター配置事業

..... 514万円

- 医療的ケア児の支援は必要であるが、同時に受け入れられる体制が整っていないと安心して託せない。体制をしっかりと構築するよう求める。

放課後児童クラブ医療的ケア児保育支援事業

..... 406万1千円

- 必要な支援事業であるが安全が担保されなければならない。公設と委託で事業形態は異なるが同じ体制が取れるよう求める。

高機能消防指令センター更新業務

..... 4億6,106万7千円

- 観測気象情報のホームページ上での公開、映像通報システム、災害情報案内など、新たな機能を取り入れることで緊急時に市民の命や健康をより守ることができるようにしてほしい。
- 最新の機能と安全性を確保しつつ、市民負担のさらなる軽減につながる業務委託となるよう求める。



予算案の審査が全議員で構成する予算特別委員会の各分科会(総務・民生文教・建設公営企業)で行われました。分科会では、行財政運営、市民生活、保健福祉、まちづくりなどの予算に関して、活発な質疑応答がなされ、多くの意見・要望が出されました。

本会議での各会計予算の審議結果は、10ページの「審議結果一覧」をご覧ください。

資源~地域資源を生かし、空間を活用する、これまでとこれからの融合

芦屋川周辺地区交通影響調査業務... 1,600万円

- 芦屋川駅周辺の交通課題解決に向けた芦屋川両岸道路の一方通行化は、大変有効な方策の一つと考えるため、その検証の第一歩としてしっかり取り組んでほしい。
- 今回は道路を一方通行にした場合など、シミュレーションのための予算だが、周辺住民にとっては交通課題の改善をはじめとして、まちづくりにも期待が寄せられるのではないかと。地域住民とまちづくりの関わりについて検討してほしい。

持続可能なみらいの都市づくりに向けた調査・分析等業務..... 650万円

- 第5次総合計画も完成した今、どのような目的で、何を調査・分析するのか。ぜひ、未来につながる、芦屋市に有効な手段となるよう期待したい。
- 政策推進課等とも連携して、ハード・ソフト両面の調査を実施してほしい。具体的には「国際文化住宅都市」、「芦屋らしさ」の再定義を行い、芦屋の未来への課題を言語化してほしい。



その他の事業に対する要望等

ICTを活用した貸館施設の効率的な管理推進事業

..... 1,275万3千円

- ICTを活用して、貸館施設の予約や支払いができるようにするなど、便利になるのはいいが、将来的に窓口業務の体制を縮小するのはどうか。公的業務は人とのつながりが何より大切である。
- ウェブで対応可能な利用者からすると、ウェブだけで完結するほうが望ましい。ウェブ施設予約システムの更新の折には、ウェブ決済を含め、シームレスな対応を検討してほしい。

打出教育文化センター施設等整備費

..... 2億6,724万7千円

- 適応教室の改修について、現状は小学生にとって殺風景な教室と年上の児童がいることから入りづらいと感じる環境があり、今後の施設整備に向けて小学生にも入りやすい環境づくりを進めるよう求める。
- Wi-Fiの接続時間を長くし、リモートなどにも対応できるようにしてほしい。

学校DXアドバイザー業務 495万円

- 教員、児童生徒、保護者それぞれがメリットを感じられるアプリの活用を含めたDXを目指してもらいたい。

予算に対して会派から一言

自由民主党

こども家庭庁の創設に関連し、一体的な支援の実現に向けた「こども家庭・保健センター」の設置、新生児聴覚検査費助成事業や医療的ケア児への支援体制の整備などの取り組みは評価するものの、喫緊の課題である不登校児童対策については教育現場におけるさらなる改善を求める。JR芦屋駅南地区再開発事業に関しては、地権者の理解を十分に得ながら、交通結節点の確保に向け、着実な前進を求める。予算執行については、市民ニーズに即した持続可能かつ未来を見据えた効率的な市政運営を求める。

日本共産党

子育て支援策の充実などを評価するとともに、進み出したJR芦屋駅南地区再開発事業は、今後も地元や市民への丁寧な対応で安全・便利な整備となることを願う。行政のデジタル化は、国による地方施策の標準化による施策後退と個人情報保護の低下が懸念され、問題意識を持って当たることを強く求める。県下で際立って高い国民健康保険料の軽減は切実である。子ども医療無料制の拡充、学校給食無償化などの積極策とともに、国による高齢者福祉等の社会保障の後退から住民を守る役割を強く期待する。

公明党

会派としてさまざまな機会を通じ、提案・要望してきたことが予算に反映されており評価する。昨年来から続く物価高騰に対しては、市民の暮らしを守る対策を求める。今後、発生が予測される南海トラフ大地震などの災害にも対応できるように、ハード面の整備はもちろんソフト面の整備が喫緊の課題である。本市では、JR芦屋駅南地区再開発事業、環境処理センターの整備、公共施設の維持管理など、多額の財源を要する事業が控えているため、今後もさらに慎重な財政運営を求める。

あしやしみのこえ

令和5年度の施政方針や予算を見ても、所得が低く、生活にお困りの方に寄り添う考えであることがはっきりと施策に表れている。市長の一貫性のある姿勢は大変いいことであると会派として評価するが、一方で、「何か新しいことが始まる」、「あしやがガラッと変わる」といった高揚感が残念ながらあまり感じられなかった。転入超過である社会増を目標として掲げるのもいいが、地域出生率の増加を目指すぐらいの高い目標を思い切って掲げてほしい。

日本維新の会

昨今では、コロナ禍の影響のみならず、物価や原油、電力価格の高騰などによる影響が出始めている。今後、突発的な歳出が生じる可能性も否定できないため、引き続き慎重な財政運営を求めたい。財政運営全般については、10年後の財政見通しも含め、健全な財政運営について高く評価する。ただし、将来的には公共施設の更新による事業費の増加や社会保障費の増加が見込まれるなど、財政上の課題も少なくない。引き続き、安定的かつ持続可能な行財政運営に努めることを要望する。

— その他の主な事業 —

- ◆ 公金支払いにおけるキャッシュレス決済推進事業
- ◆ 若者ケアラー支援ヘルパー等派遣事業
- ◆ 認知症高齢者個人賠償保険事業
- ◆ 多言語翻訳アプリ導入事業
- ◆ 山手小学校・朝日ヶ丘小学校外装改修工事
- ◆ 図書館IC機器導入事業
- ◆ 市民会館(本館)ZEB化改修事業 など



詳しくはこちらから↑

3月定例会では、各会派の代表者が市長の施政方針に対して総括質問を行っています。
今回は、2月27日・28日の2日間に5会派の代表者が質問をしました。

自由民主党

質問者：福井 利道

芦屋市の魅力と行政戦略について

議員 先人たちが積み上げてきた自然環境と文化的な貯金を取り崩すことなく、芦屋の客観的な検証調査を行いながら他市に劣らない戦略的な行政企画と運営を求めたい。

市 本市の魅力の客観的評価は、令和2年7月実施の市民アンケート調査では、「住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている」と感じている方が約8割を占めていた。また、本市では、創生総合戦略を策定しているが、転出者を減らし、転入者を増やすような魅力あるまちづくりを進めていくことで、人口減少への流れをできる限り抑えていきたい。

議員 10年で100億円の財政的効果を見込んでいる行政改革の進捗状況は？

市 新行財政改革基本計画の進捗状況は、現年度の実施計画とともに、毎年9月に議会に報告しているが、開始2か年の内容はおおむね予定どおり進んでいる。

議員 職員の定数管理と評価制度の創設を求める。

市 定数管理は、年齢構成や類似団体の職員数を考慮し、業務量に見合った人員配置を行っているため、計画の策定までは考えていないが、今後も新行財政改革の取り組みを進めながら適正な職員配置に努めていく。

教育のまち芦屋の実態とあるべき姿について

議員 コロナ対策の緩和で学校の行事が再開されるに当たり、教育委員会として一定の判断基準を設け、行事の内容や保護者の関わり方に差がないようにするべきではないか。

教委 各学校園において「コロナ対策が十分にできるのか」といった基準で判断してきたが、今後、学校全体で行事ができるようになれば、従来の形に戻していきたい。

議員 教育のまち芦屋として、県水準より高い不登校児童対策が新年度では全く見えない。本市の子どもに対する教育委員会の本気度を明確に示してほしい。

教委 スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と連携し、学校全体で支援体制を整えている。令和5年度は、新たな取り組みとして、研究実践校において、有識者による助言と知見を活用した研究を進め、実践の効果を他の学校に広げていくことを考えている。

あしやしみのんこえ 質問者：中村 亮介

令和5年度施政における基本方針について

議員 市は持続可能な行政サービスを提供する上で必要となる組織のスリム化を進めることとしているが、組織のスリム化とは、「組織を縮小もしくは簡素化し、コストを抑え、組織構造の調整を行い、より無駄のない効率的な職場をつくること」という意味合いでよく用いられるが、このように「組織のスリム化を進めること」とは何を指しているのか。

市 組織のスリム化は、新行財政改革における中心的な取り組みの一つであり、人口減少社会でも市民サービスを継続的に提供できるような持続可能な体制を構築することを目的とし、昨年9月公表の実施計画で示した「組織及び管理職ポストの見直しを含む機構改革」として進めるものである。なお、新行財政改革基本計画で示しているとおり、職員の能力向上やICT等の新たな技術の効果的に活用する「業務変革」も併せて進めることで、自律的な業務改善組織を目指しているところである。

議員 人口減少下において、社会増を目指し、総合計画や創生総合戦略の基本方針である「未来の創造」を積極的に取り組む体制を構築することあるが、転入超過を想定しているのか。

市 本市においても人口のピークを超え、減少局面を迎えているが、社会増減は均衡傾向にあることから、転入者を増やすことで、人口減少の緩和を図ることを目指している。

◆その他の質問

令和5年度の主な取り組みについて



日本共産党

質問者：平野 貞雄

憲法擁護について

議員 憲法への評価はこれまでにも市長から示されてきたが、憲法を擁護することについて、市長の考えとともに軍拡の進む日本の現状への認識を示されたい。

市 日本国憲法は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本原則とする優れた憲法であり、堅持する姿勢に変わりはない。現状への認識は、対話による平和外交を進め、憲法との関係も含めて、国において十分に議論を深めるなど、慎重な対応が必要であると考えている。

だれもが安心して暮らせるまちに

議員 子どもを社会全体で育てていくという視点から、近隣市を含め、全国で広がっている子ども医療費無料制の18歳までの引き上げと所得制限の撤廃を求める。

市 現時点では考えていないが、近隣市において、制度の拡充を認識しており、引き続き、他市の動向を注視し、18歳までの引き上げについて課題整理を進めていく。

議員 給食は教育の二環、義務教育は無償の観点から学校給食の無償化を求める。

市 義務教育の無償や公平性の観点からも、国において議論されるべきものであり、実施は考えていない。

議員 阪神各市に比べ格段に高額となっている国民健康保険料の負担軽減の検討状況は？

市 低所得者層の負担軽減は、県内保険料水準の統一に向けた取り組みの中で、所得割・均等割・平等割の割合の段階的改定を検討している。また、子どもの均等割廃止は、市独自では考えていないが、軽減措置の拡充を引き続き国に要望していく。

議員 求めているマンション防災支援の方向性は？

市 地域との連携に前向きな集合住宅に対する補助制度を検討していく。

「持続可能なまちづくり」について

議員 提起してきた脱炭素社会に向けた環境基本計画や率先実行計画の見直しの視点とスケジュールは？

市 令和4年度策定の「地域脱炭素ロードマップ」に沿って、国の地球温暖化対策計画の目標との整合を図るため、第5次環境保全率先実行計画(事務事業編)の一部見直す。

日本維新の会 質問者：浅海洋 一郎

子育て・教育について

議員 放課後児童クラブは、日によって定員を超過する教室がある。学級数を増やすなど、過密化を防ぐ取り組みが必要ではないか。

教委 待機児童を出さないよう、基準条例の範囲内で受け入れているが、児童数が特に多い学級については、学校と調整し、学級以外に体育館に分散するなど、日々の過ごし方を工夫している。

議員 発達障がいの可能性がある児童が増加傾向にあり、その児童にも合わせた人員配置、教育環境の整備が必要ではないか。

教委 各学校に配置している支援員に加え、各学校を巡回する学校生活支援教員や担任、特別支援教育コーディネーターとの連携により、学習等の指導体制を整え、適切な学びの確保につながるよう取り組んでいる。

議員 ランドセルが重く、登下校では児童の負担が大きいため、デジタル教科書の積極的な導入が必要ではないか。

教委 国において検証段階にあり、本市では国の依頼により、令和3年度から一部の学校・学年で試験的に導入している。

市民生活について

議員 たばこや犬のふん害はいまだに絶えず、第3次市民マナー条例推進計画の策定に向けてどう取り組むのか。

市 本計画の策定に当たり、市民や事業者等の各種団体との連携や市政モニター等へのアンケート調査も活用しながら、効果的な周知啓発を実践していく。

議員 指定ごみ袋制度について、市民の理解やごみの分別・減量化を進めるためにどう取り組むのか。

市 現在、集会所等での住民説明会のほか、あしやトライあんぐるや広報あしや3月号でのお知らせなど、10月の制度本格実施に向けて周知に努めている。今後、全戸配布する家庭ごみハンドブックやごみカレンダーでの周知のほか、ごみ袋のサンプルの全戸配布など、市民の皆さまの理解が進むよう取り組んでいく。

◆その他の質問

福祉健康、安全安心都市基盤について

公明党

質問者：徳田 直彦

施政方針等について

議員 子どもに対する包括的な支援として、妊娠・出産から18歳に至るまでマンツーマンでその家庭と接してほしい。その中でヤングケアラーをはじめ、さまざまなことを見えてくる。「誰も取り残さない」子育てを行うよう求める。

市 本市では、令和5年度に「ごども家庭・保健センター」を設置することとしており、この母子保健と児童福祉の一体的支援体制において、マンツーマンの継続的な支援を強化することで、子どもの健やかな育ちを保障する包括的な支援に努めていく。

議員 高浜町1番住宅の親水施設は完成後から水漏れ等の故障が発生し現在に至っている。これは施設の瑕疵と言わざるを得ない。このような状態であるにもかかわらず、10年を経過したら入居者に当該施設を管理させるのか。今後の方針を示すよう求める。

市 高浜町1番住宅の親水空間については、平成31年から漏水が発生し、複数回調査・補修を行ってきたが、漏水箇所の特定ができず、稼働していない期間が4分の1程度であった。コストは瑕疵担保責任の契約の条項により、施工業者が負担しているが、多額の費用がかかっていることと聞いており、再発の可能性が高いため、住宅自治会代表者からの要望も踏まえ、施工業者の責任での改修を行う予定である。

議員 救急車の出勤にも相当のコストがかかる。また、本日に救急搬送が必要な人に救急車が万一にも手配できないことはあってはならないため、さらに#7119への誘導を行うべきだ。

市 119番は緊急の回線として適切に利用していただくよう、広報あしやで特集を組むなど、周知・啓発に努めていく。



勇退される議員に花束を贈呈しました

本会議最終日(3月22日)に、本年4月30日をもって引退される議員のほか、兵庫県議会議員選挙に出馬するため失職される議員からお一人ずつあいさつを頂くとともに、花束を贈呈しました。

各議員のこれまでの活動に対し、議員や当局出席者から温かい拍手が送られました。

(写真左から)

| | | |
|--------|----------|---------------------------|
| 徳田直彦議員 | 平成7年初当選 | 7期(第66代副議長、第71代、第74代議長) |
| 松木義昭議員 | 昭和58年初当選 | 10期(第52代副議長、第82代議長) |
| 青山 暁議員 | 平成23年初当選 | 2期(3月31日失職)(第83代、第84代副議長) |



新議員の任期は5月1日から

去る4月23日に芦屋市議会議員選挙が行われ、21人の議員が決まりました。当選した議員の任期は令和5年5月1日から令和9年4月30日までとなっています。

詳細については市議会ホームページ「議員名簿」(右記QRコード参照)をご覧ください。



▶ 審議結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 結果 | 主な内容 |
|-------------|--|-------|--|
| 条例の制定 | | | |
| 11 | 芦屋市条例の読点の表記を改める条例 | 可決 | 国の公文および社会一般の文書における読点の表記の実態等に鑑み、本市の条例に用いられている読点の表記を一括して改めるもの |
| 条例の一部改正 | | | |
| 2 | 手数料条例 | 可決 | 建築物エネルギー消費性能誘導基準の中に、新たに誘導仕様基準が追加されたことに伴い、当該仕様基準を用いた建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請等に係る手数料を定める等のためのもの |
| 3 | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 | 可決 | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正を踏まえ、乳幼児や子どもに対する懲戒に係る規定を削除するもの |
| 12 | 手数料条例及び斜面地建築物の制限に関する条例 | 可決 | 建築基準法の一部改正に伴い、再生可能エネルギー源の利用に資する設備を設置する場合における建築物の高さの制限に係る許可申請手数料を定める等のためのもの |
| 13 | 美術博物館条例 | 可決 | 博物館法の一部改正に伴い、同法を引用する関係規定を整理するもの |
| 14 | 保健福祉センターの設置に関する条例等 | 可決 | 詳しくは4ページの「注目の議案」をご覧ください。 |
| 15 | 子ども・子育て会議条例等 | 可決 | こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法および学校教育法の一部改正に伴い、これらの法を引用する関係条例の規定を整理するもの |
| 16 | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 | 可決 | 詳しくは4ページの「注目の議案」をご覧ください。 |
| 17 | 住みよいまちづくり条例 | 可決 | 宅地造成等規制法の一部改正に伴い、同法を引用する関係規定を整理するもの |
| 30 | 国民健康保険条例 | 可決 | 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の軽減に係る所得判定基準を改定するとともに、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を改定するもの |
| 31 | いじめ問題対策連絡協議会等条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 | 可決 | 芦屋市いじめ問題対策審議会および芦屋市いじめ問題調査委員会に専門部会を置くことができる規定を設けるとともに、当該専門部会の委員が調査審議等を行った場合の報酬に係る規定を整備するもの |
| 令和4年度(補正)予算 | | | |
| 4 | 一般会計補正予算(第10号) | 可決 | 詳しくは2・3ページの「注目の議案」をご覧ください。 |
| 5 | 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 | 保険給付費の追加および新型コロナウイルス感染症に伴う保険料減免に対して交付される県支出金の追加のほか、過年度分償還金、前年度歳計剰余金および保険料等の補正を行うもの |
| 6 | 公共用地取得費特別会計補正予算(第1号) | 可決 | J R芦屋駅南地区市街地再開発事業に係る用地取得の一部について、令和5年度にまたがる可能性があるため、公共用地取得事業の繰越明許費を設定するもの |
| 7 | 都市再開発事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 | J R芦屋駅南地区市街地再開発事業に要する経費の減額および国庫支出金の追加を行うもの |
| 8 | 介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 | 前年度歳計剰余金の確定に伴い介護給付費準備基金積立金を追加するほか、令和3年度分の介護給付費負担金および地域支援事業に係る交付金について、今年度に精算により返還額が生じたため、償還するもの |
| 9 | 病院事業会計補正予算(第2号) | 可決 | 新型コロナウイルス感染症の第7波および第8波の影響を受けたため、入院患者数を見直し入院収益を減額する一方、外来収益を増額し、支出では電気代、ガス代および人的委託料を増額するもの |
| 32 | 一般会計補正予算(第11号) | 可決 | 国の補正予算に基づく事業の前倒し実施およびいじめ問題対策審議会に要する経費の追加を行うもの |
| その他 | | | |
| 1 | 固定資産評価審査委員会委員の選任 | 同意 | 令和5年3月31日をもって任期が満了する委員の次期委員を選任するもの |
| 10 | 権利の放棄について | 可決 | 詳しくは3ページの「注目の議案」をご覧ください。 |
| 議員提出議案 | | | |
| 31 | 建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民への周知と国民負担軽減を求める意見書 | 可決 | 詳しくは5ページの「可決した意見書・決議」をご覧ください。 |
| 32 | 芦屋市議会のハラスメント対応についての決議 | 否決 | ハラスメント対応の経緯を報告するとともに、議会として、今後も、職員のプライバシーを守り、責任を持って誠実にハラスメント問題に取り組むことを決議するもの |
| 33 | 芦屋市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 | 今期の議員の任期満了日が令和5年4月30日と定められていることに伴い、常任委員および議会運営委員の任期の末日を変更するとともに、本市の部の名称変更に伴い、常任委員会の所管事項に係る規定を整理するもの |
| 34 | 芦屋市議会個人情報の保護に関する条例の制定について | 可決 | 個人情報の保護に関する法律の改正に伴う芦屋市個人情報保護条例の廃止により、芦屋市議会の個人情報保護制度について定めるもの |
| 35 | 「特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正」を求める意見書 | 可決 | 詳しくは5ページの「可決した意見書・決議」をご覧ください。 |
| 36 | たかおか知子議員に対する問責決議 | 可決 | 詳しくは5ページの「可決した意見書・決議」をご覧ください。 |
| 請願 | | | |
| 14 | 海洋町10番地区の土地利用に関する請願書 | 継続審査※ | 1.兵庫県に対し、現状を踏まえた地域活動、地域福祉の拠点としての活用を求めること 2.土地の活用について、地域住民の意見を聞く場を設けること 3.市は関係部署と地域活動、地域福祉の協議及び調整を行うこと |
| 15 | 特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正を求める意見書提出についての請願 | 採択 | 1.訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合には勧誘してはならない制度とすること及び事業者の登録制を導入すること。 2.SNS等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等について、行政規制、クーリングオフ等を認めること及び権利を侵害された者はSNS事業者等に対し、相手方事業者等を特定する情報の開示を請求できる制度を導入すること。 3.連鎖販売取引について、国による登録、確認等の開業規制を導入すること及び規制を強化すること。 以上、1～3を政府関係機関に求めるもの |

※ は「賛否の分かれた議案等」を表しています。
※ 請願第14号は継続審査となりましたが、議員の任期が4月30日付で満了したことに伴い、審議未了となっています。

▶ 審議結果一覧(令和5年度予算)

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|------|--------------|----|
| 18 | 一般会計 | 可決 |
| 19 | 国民健康保険事業特別会計 | 可決 |
| 20 | 公共用地取得費特別会計 | 可決 |
| 21 | 都市再開発事業特別会計 | 可決 |
| 22 | 駐車場事業特別会計 | 可決 |
| 23 | 介護保険事業特別会計 | 可決 |

※ は「賛否の分かれた議案」を表しています。

▶ 賛否の分かれた議案

● 3月定例会で賛否の分かれた議案等の採決の結果は次のとおりです。

| 議案番号等 | 会派名 | | 自由民主党 芦屋市議会議員団 | | | | | 日本共産党 芦屋市議会議員団 | | | 公明党 | | あしや しみの こえ | | 日本 維新の 会 | | 会派に 属さない 議員 | | | 議決結果 | | | | |
|------------|-----------|----------|-------------------|-----------|----------|-----------|------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|------------------|----------|----------------|----------|-------------------|----------|----------|---------|----|----|----|----|
| | 川上 あさえ | 福井 利道 | 米田 哲也 | 福井 美奈子 | 松木 義昭 | 川島 あゆみ | ひろ せ久美子 | 平野 貞雄 | 徳田 直彦 | 帰山 和也 | 田原 俊彦 | 長谷 基弘 | たか おか知子 | 中村 亮介 | 浅海 洋一郎 | 大原 裕貴 | 山口 みさえ | 寺前 尊文 | 中島 健一 | 青山 暁 | 結果 | 賛成 | 反対 | 棄権 |
| 第18号議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 | 18 | 1 | 0 |
| 第23号議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 | 15 | 4 | 0 |
| 第24号議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 | 15 | 4 | 0 |
| 第26号議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 | 15 | 4 | 0 |
| 議員提出議案第32号 | × | × | × | × | — | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | 否決 | 9 | 10 | 0 |
| 議員提出議案第35号 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 16 | 3 | 0 |
| 議員提出議案第36号 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | 除 | × | 棄 | 棄 | × | ○ | ○ | ○ | 可決 | 10 | 6 | 2 |
| 請願第15号 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 | 16 | 3 | 0 | |

※ 「○」…賛成、「×」…反対、「棄」…棄権、「除」…除斥、「—」…議長(議長は表決に参加しません。)

政務活動費あり方検証検討会議の検証検討結果報告書を公開しました

政務活動費のあり方について、使途基準に従い適正に執行し透明性の確保に努めるべく、令和4年8月に政務活動費のあり方検証検討会議(座長:副議長、委員:5名(各会派からの推選による))を設置し、会派および会派に属さない議員から政務活動費の使途基準、マニュアル等の現状についての課題を募り、出された課題の検証、対応方策の検討を行いました。

結果については、報告書にまとめていますので、詳細については市議会ホームページ「政務活動費のあり方の検討」(右記QRコード参照)をご覧ください。
なお、見直し後の使途基準やマニュアルは令和5年度の政務活動費から適用します。



議会BCP検証検討会議の最終報告がまとまりました

令和4年7月に設置されました議会BCP検証検討会議(座長:副議長、委員:5名(各会派からの推選による))において、令和3年度の議会機能継続訓練での課題と対応方策、令和4年度の訓練、議会BCPの改正等について検証・検討を進めてきました。

また、令和4年12月および令和5年1月には、負傷者運搬訓練や令和3年度の議会機能継続訓練で出された課題の改善のため、災害対策会議の設置からブロック活動を行うまでの流れについて、オンライン会議とGoogleフォームを利用して報告を行う訓練を実施しました。

会議の最終報告や改訂の経緯の詳細については市議会ホームページ「議会機能継続計画(議会BCP)」(右記QRコード参照)をご覧ください。



議会のナゼ? なに? 再発見!

議会クイズ 第42回

◆問題 [出題者]米田哲也委員

芦屋市では、令和5年4月から「こども家庭センター」を芦屋市保健センターと一体的に設置し、子ども家庭支援全般に取り組む体制強化を図るとともに、名称を改めます。さて、どのような名称になるでしょうか。

- ①芦屋市健康・保健センター
- ②芦屋市こども・福祉センター
- ③芦屋市こども家庭・保健センター

◆前回のクイズの答え ※前回の応募件数は63件

「芦屋市議会では災害や感染症まん延時に備えて議会BCPを策定しています。先日も訓練を実施するなど実現性の高い計画にすべく、改善に努めています。さて、BCPとは何の頭文字をとった言葉でしょうか。」の正解は「② Business Continuity Planning」でした。

正解者の中から抽選で3名の方に図書カード(1,000円分)を差し上げます。正解は8月発行予定のあしや市議会だより125号で発表します。たくさんのご応募をお待ちしています。



議長・副議長による抽選会(写真は令和5年3月時点です。)

◆応募方法

「電子メール」または「はがき」にて、住所・氏名・年齢・電話番号・クイズの答え・議会や本誌に対するご意見やご感想を明記してご応募ください。

※メールで応募する場合、件名は「第42回議会クイズ応募」としてください。※頂いたご意見は全て、本誌編集委員が目を通し、今後の誌面改善のための参考にさせていただきます。

◆応募締め切り

令和5年(2023年)5月26日(金)まで
※当日消印有効

◆応募先

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号
芦屋市役所 市議会事務局
メールアドレス: gjityousa@city.ashiya.lg.jp

※個人情報(賞品の発送以外)には使用しません。
※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。



QRコード
(メールアドレス)

NEWS

トルコ地震義援金

芦屋市議会では、これまで国内外で災害等があった際に募金活動を実施してきました。

先のトルコ地震でも甚大な被害が発生し、多くの方が犠牲となったことから、被災地を支援するため、議員互助会から義援金10万円を送ることを決めました。

義援金は、兵庫県が設立した令和5年トルコ地震兵庫県義援金募集委員会に3月20日に送金しました。

被災された方々に対し心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を願います。



6月定例会 日程(予定)

芦屋市議会では、本会議・委員会(議会運営委員会を除く)のインターネット映像配信を行っています。パソコン・スマートフォンなどでご覧ください。また、日程が変更になることがありますので、ホームページなどでお確かめください。

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-----------------------|---------------------|----------------------|--------------------|-------------------|-----|----|
| 6/5 | 6 | 7 | 8 議会運営委員会 | 9 本会議(提案説明) | 10 | 11 |
| 12 建設公営企業 常任委員会 | 13 民生文教 常任委員会 | 14 総務 常任委員会 | 15 委員会 (予備日) | 16 議会運営 委員会 | 17 | 18 |
| 19 本会議 (一般質問) | 20 本会議 (一般質問) | 21 本会議 (一般質問等) | 22 委員会 (予備日) | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 議会運営 委員会 | 30 本会議 (採決) | 7/1 | 2 |

●本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。

編集後記

芦屋市議会第20期も4月末で任期満了を迎えました。4年間のご愛読、ありがとうございます。本市議会だよりがお手元に届く頃には、芦屋市議会の体制も刷新されています。次号からは、新しいメンバーによる新しい市議会だよりをお届けいたしますので、引き続きのご愛顧をよろしくお願いいたします。

【編集委員】大原 裕貴

※5月18日に臨時会(本会議)を開催し、議会役員の選出などを行う予定です。